

平成 27 年 4 月 23 日

各 位

会 社 名 函研エルミック株式会社
代表者名 代表取締役社長 朝倉 尉
 (コード番号 4 7 7 0 東証第二部)
問合せ先 取締役管理本部長 江口 慎一
 (TEL 0 4 5 - 6 2 4 - 8 1 1 1)

訴訟（反訴）の提起に関するお知らせ

平成 26 年 4 月 25 日付「訴訟の提起に関するお知らせ」及び同年 7 月 31 日付「(経過)訴訟への対応状況に関するお知らせ」として情報開示しました、株式会社情報システム総合研究所(以下、「原告」)から提起を受けた訴訟(以下、「本訴」)に関し、当社が原告から支払いを受けていない売掛金の支払いを求める業務委託代金請求訴訟(以下、「反訴」)を提起しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 反訴を提起するに至った経緯

当社が原告から受注し、平成 23 年から平成 25 年までに開発・納入した成果物に関連して損害が生じたとして平成 26 年 3 月 14 日に東京地裁へ本訴が提起されておりますが、その提起前より当社は当該業務委託に対する代金の請求を再三にわたり行ってきたものの、未だに支払いがなされないため、その支払いを求める反訴を提起するに至ったものです。

2. 反訴の提起を行った裁判所及び年月日

東京地方裁判所
平成 27 年 4 月 20 日

3. 反訴の被告

- (1) 会 社 名 : 株式会社情報システム総合研究所
- (2) 本店所在地 : 東京都豊島区南池袋二丁目 29 番 12 号 メトロシティ南池袋ビル
- (3) 代表者氏名 : 代表取締役 道正佳月

4. 当該訴訟の内容及び請求金額

- (1) 訴訟の内容
平成 23 年から平成 25 年までに開発・納入した成果物に関する業務委託代金のうち、支払いがなされていない売掛金の支払いを求めるもの。
- (2) 請求金額
11,206 千円
及び支払いがなされるまでの遅延損害金

5. 今後の見通し

訴訟の推移によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります、現時点ではその影響額は不明です。影響額が判明次第、お知らせいたします。

以 上